

令和6年度

事業計画

社会福祉法人横須賀市社会福祉協議会

令和6年度事業計画

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法の2類から5類に引き下げられ、ようやく日常が戻りつつある中で、令和5年度は徐々に事業や取組が従前又は従前に近い形で実施・開催できるようになりました。

日常生活自立支援事業、よこすか市民後見人等運営事業、生活福祉資金貸付などの各種事業のほか、前年から規模を拡大した「やさし広がれふれあいフェスティバル2023」、災害ボランティアセンター設置運営訓練など人が集まる事業も実施・開催することができました。

また、令和5年度末に計画期間が終了する「横須賀市地域福祉計画（横須賀市が策定）」と「横須賀市地域福祉活動計画（本会が策定）」を一体化した令和6年度からの新たな「横須賀市地域福祉計画」を横須賀市とともに策定し、さらに「横須賀市社会福祉協議会行動計画」は「横須賀市地域福祉計画」の下位計画として今後実施していく具体的な事業や取組を示した「横須賀市社会福祉協議会アクションプラン」として策定しました。いずれの計画も令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間としています。

地域においても、これまでコロナ禍にあったことは、人々の日常生活に大きな影響を与えてきましたが、令和4年12月の民生委員児童委員の一斉改選に引き続き実施した令和5年4月の社会福祉推進委員の一斉改選により、地域福祉の推進のための体制が整い、令和6年度はいよいよ地域活動が活性化されていくことが期待されます。

こうした中で、令和6年度は新たな各計画に基づく事業や取組を推し進めていくこととなりますが、計画期間中には新たな福祉分野の人材育成や体験の場の提供、本会が後見人となる法人後見事業の実施などに加えて、事務事業の効率化・簡素化、ホームページの活用、事務のDX化への取り組みを進めていくこととしています。

しかしながら、本会の財務状況は主な財源である共同募金における募金額の減少などにより非常に厳しい状況が続いていることが喫緊の課題となっていることから、今後、本会における収入増あるいは支出減のための事業や取組の見直しを行うなど、短期間で財政状況の健全化を進める必要があります。

今後も、地域の繋がりや地域の活動を持続的に可能にしていくためには、福祉施設、関係団体、民生委員児童委員、社会福祉推進委員等の地域に関わる人々の理解や協力がより一層重要になりますので、様々な人々と連携・協力して、横須賀市の地域福祉の推進を図っていきます。

基本目標

将来へ向けた持続可能な地域福祉の実現に向けた事業・取組を推進します

施策の方向性

- 1 地域における支え合いの基盤づくりについて
- 2 包括的・継続的な支援体制の充実
- 3 多様な担い手の育成・参画の推進
- 4 心のバリアフリーの促進

重点事業

- 1 地区社会福祉協議会活動支援事業
- 2 生活支援ネットワーク推進事業
- 3 地区ボランティアセンター活動育成事業
- 4 ボランティア養成講座の開催
- 5 住民参加型在宅福祉サービス活動推進事業
- 6 福祉体験・学習事業
- 7 小・中・高等学校ボランティアスクールの実施

主要プロジェクト

- 1 権利擁護の制度推進
- 2 地区社協への支援・協力の推進
- 3 福祉分野の人材育成と福祉体験・福祉教育の推進

- 1 地域における支え合いの基盤づくりについて
 - (1) 社会福祉推進委員連絡会の設置促進
 - (2) 社会福祉推進委員研修会の開催
 - (3) 社会福祉推進委員活動費の助成
 - 【重】(4) 地区社会福祉協議会活動支援事業
 - (5) 地区社協育成費の助成
 - (6) 地域活動事業費の助成
 - 【重】(7) 地区ボランティアセンター活動育成事業（活動への支援・助成）
 - (8) ふれあいサロン活動の支援
 - (9) 「やさしさ広がれ」ふれあいフェスティバルの開催
 - (10) 社会福祉分野功労者の表彰（横須賀市社会福祉大会、神奈川県社会福祉大会）
 - (11) 災害援護費見舞金事業
 - (12) 多種多様な機関・団体等相互の連携づくり
 - (13) 湘南ブロック社会福祉協議会連絡協議会への参画
 - (14) 災害時ボランティアセンター運営検討会の開催
 - (15) 災害時ボランティアセンター設置運営訓練の実施
 - (16) ひくてあまたプロジェクト

- 2 包括的・継続的な支援体制の充実
 - (1) 生活福祉資金貸付事業
 - (2) たすけあい資金貸付事業（市福祉事務所・地区社協へ預託）
 - (3) 日常生活自立支援事業
 - 【新】(4) 成年後見事業（後見等監督人、法人後見実施に係る検討）
 - (5) よこすか市民後見人等運営事業
 - (6) 「よこすか社協だより」の発行（年4回／4・7・10・1月）
 - (7) ホームページによる情報提供

- 3 多様な担い手の育成・参画の推進
 - (1) 共同募金運動の推進
 - (2) 年末たすけあい援護費
 - (3) ボランティアセンター連絡会議の開催
 - (4) ボランティア活動の相談・登録・調整
 - (5) ボランティア相談員・コーディネーター研修会等の開催
 - 【重】(6) ボランティア養成講座の開催

- (7) 布おもちゃ・布えほん製作と貸出
- (8) 布おもちゃ親子サロン「`ポケット、ひろば」の開催
- (9) おもちゃの病院の開設
- (10) ハンディキャブ等による送迎サービス事業（福祉有償運送事業）
- (11) 「ボランティアニュース」の発行（年4回／5・8・11・2月）
- (12) ボランティア活動啓発冊子の発行
- (13) ホームページによる情報提供事業
- (14) 当事者団体等育成事業
- (15) 福祉分野の人材育成事業（実習生の受入れ）

4 心のバリアフリーの促進

- (1) 「やさしさ広がれ」ふれあいフェスティバルの開催（再掲）

【重】(2) 小・中・高等学校ボランティアスクール

【新】【重】(3) 福祉教育推進検討事業

- (4) 社協リーフレットの作成・配布
- (5) 福祉のまちづくり出張トーク

5 団体事務局

- (1) 市民生委員児童委員協議会事務局
- (2) 県共同募金会横須賀市支会事務局
- (3) 「やさしさ広がれ」ふれあいフェスティバル実行委員会事務局
- (4) 横須賀市ボランティア連絡協議会事務局
- (5) 横須賀災害ボランティアネットワーク事務局
- (6) 横須賀市保育会事務局支援

6 法人運営事業

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 監事会の開催
- (4) 評議員選任・解任委員会の開催
- (5) 正副会長連絡調整会議の開催
- (6) 部会の開催（施設・民生委員・保護司・地区社協・団体・教育文化福祉）
- (7) 個人情報保護・情報公開への対応
- (8) 役職員研修事業
- (9) 正会員・賛助会員の加入の促進
- (10) 福祉銀行基金等の管理運営

- (11) 新年賀詞交歓会の開催
- (12) 苦情解決制度
- (13) 弁護士との顧問契約
- (14) 社会保険労務士との顧問契約